



# 野焼きによる草地の保管理

むらやま

村山牧野環境保全組合（熊本県高森町）

たかもりまち

（現・高森町多面的機能支払活動組織広域協議会）

- 本地区は、昭和40年代に農地開発公団により造成された草地地帯。
  - 本地域では、従来より、草地を維持するための野焼きが行われているが、近年、高齢化や兼業化による人手不足の影響で、野焼きの実施が困難となってきている状況。
  - このため、本地区では、野焼き支援を行っているNPO法人や自治会を構成員として活動組織を立ち上げ、継続的に草地を保管理する体制を構築。
- ※「野焼き」に対する支援は、基本方針において県が活動項目に追加することにより実施可能となっている。

【地区概要】※広域活動組織設立以前の概要

- ・取組面積 170ha（草地 170ha）
- ・資源量 農道 2.0km
- ・主な構成員  
農業者、非農家、農業協同組合、畜産協同組合、自治会、阿蘇グリーンストック(NPO)
- ・交付金 約1百万円(H29)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

## 地域の状況



- 昭和40年代に農地開発公団により造成された草地地帯。
- 地元農家が畜産共同組合を結成し、肉牛の放牧を実施。
- 地域住民の協力を得ながら野焼きを実施していたが、高齢化や兼業化により実施が困難となってきている状況。

## 主な取組内容



輪地切り

- これまで野焼きを草地の保管理を行ってきた畜産共同組合のほか、野焼き支援を行っているNPO法人「阿蘇グリーンストック」や自治会を構成員として活動組織を立ち上げ。
- 輪地切り(野焼き時の防火帯の作成)、野焼きを年2回ずつ実施。
- 活動を通じて、活動組織の構成員である畜産農家、自治会、NPO法人、市民ボランティア間の交流が促進され、結果として作業参加者の意欲が高まった。



野焼き



# 非かんがい期における通水の推進

平地農業地域

かまはら やめし  
蒲原環境保全委員会（福岡県八女市）

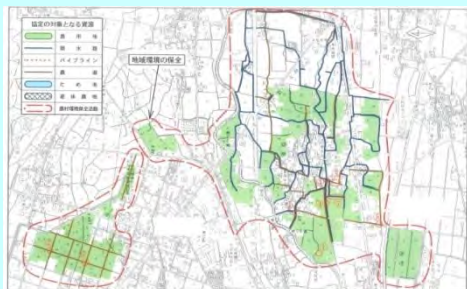
- 福岡県南部の住宅地と農地の混在化が進む水田地帯。集落排水を兼ねた農業用水路が集落内を数多く流れ、非かんがい期は水質の悪化や悪臭が発生していた。
- 本制度により、活動組織が用水の流れを調査し、その結果をもとに水門等の管理を行って維持用水を確保。
- 活動開始以前に比べ、非かんがい期の通水量が増加し、水質や悪臭が大幅に改善。魚が多く生息するようになり、非農業者を含む地域全体で環境保全に取り組む意識が向上。

## 【地区概要】

- ・取組面積 49ha（田23ha、畑26ha）
- ・資源量 開水路12.0km、農道7.5km
- ・主な構成員  
水利組合、行政区、消防団、生産組合、子供会
- ・交付金 約3百万円（H29）
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

## 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、福岡県南部の住宅地と農地の混在化が進む、平地農業地域の水田地帯。
- 集落排水を兼ねた農業用水路が集落内を数多く流れ、非かんがい期は、かんがい用水の通水がないため、水質の悪化や悪臭が発生していた。
- また、農業用水を非常時の防火用水として、初期消火に活用していたが非かんがい期には用水量が不足していた。



【集落内を数多く流れる水路】

## 取組内容

- 活動組織を発足し、集落全体の用水の流れを調査。
- 非かんがい期は全体に水量が少なくなるが、調査結果をもとに水門等の適切な管理を行って、維持用水を確保した。
- また、非農業者も含めて、非かんがい期に水路の清掃活動を行っている。



【非かんがい期の水門操作】

## 取組の効果

- 非かんがい期の集落内水路の通水量が増加。  
〔 非かんがい期に通水している水路延長  
H19年度:3.6km ⇒ H29年度:10.8km 〕
- 水質や悪臭が大幅に改善され、水路にはハヤ・メダカ等が多く生息するようになった。また、非常時の防火用水も確保。
- 活動には非農業者が多く参加しているため、地域全体として環境保全に取り組む意識が向上。



【非かんがい期の水路清掃】



えりやま

おぎし

### 江里山活動組織（佐賀県小城市）

- 本地域は、稲作中心の棚田地帯で、法面等に咲き誇る彼岸花が魅力的な景観を創り出しているが、農業者の高齢化等によって維持管理に対する農業者の負担が増加してきた。
- 本制度により、機械作業が困難な石積畦畔や農道等の草刈・補修を実施するとともに、集落で開催する彼岸花祭りの時期に合わせて、集落一斉の草刈等を実施。
- 維持管理費の低減や地域の結びつきが強くなるとともに、都市部へのPR活動により来訪者が増加し、地域の活性化にも繋がっている。

#### 【地区概要】

- ・取組面積 約10ha（田10ha）
- ・資源量 開水路7.4km、農道4.1km
- ・主な構成員 自治会、農業者
- ・交付金 約1百万円（H29）

（農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化））

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、小城市北部天山山系の中山間部に位置する棚田地帯。法面や畦畔に咲き誇る彼岸花が魅力的な景観を創り出し、佐賀県遺産や全国棚田百選等に選定されている。
- 農業者の高齢化や施設の老朽化が進行し、維持管理に対する農業者の負担が増加。地域資源の適切な維持管理が困難になり、H19年度に活動組織を発足。



【江里山地区の棚田全景】

#### 取組内容

- 機械作業が困難な石積畦畔や棚田内を巡る農道・水路の草刈や補修を実施。
- 平成10年度から集落で開催している彼岸花祭りの時期に合わせて、花がより一層きれいに咲くように、集落一斉の草刈等を実施。
- 彼岸花祭りで販売する農産物の生産には、中山間直接支払や環境保全型直接支払を活用。



【石積畦畔の維持管理】

#### 取組の効果

- 棚田や水路、農道等の維持管理費が低減するとともに、きめ細かな手入れができるようになるとともに、活動を通じて地域の結びつきも強くなった。
  - 彼岸花祭りや物産所等で農産物や加工品の販売を行うことで、都市部に地域のPRができ、来訪者の増加や地域の活性化に繋がっている。
- 【平成23年度：600人 ⇒ 平成29年度：1,200人】
- 平成29年度から県内の企業とボランティアに関する協定を締結し、ボランティア受入により推進体制の充実を図っている。



【彼岸花を鑑賞するため、都市部より来客】



# 水田への湛水による地下水かん養の推進

都市的地域

ともあい

くまもと

## 供合地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（熊本県熊本市）

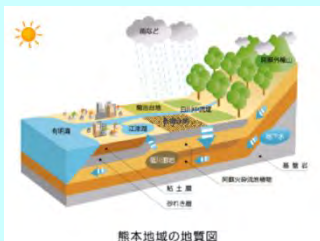
- 本地域には「ざる田」と呼ばれ、水が地下にしみ込みやすい水田地帯が広がり、市の上水道の水源である地下水の3分の1を涵養している。しかしながら、水田面積が年々減少し、地下水位も低下。
- 水田の地下水かん養機能を発揮させるため、転作水田の湛水に取り組むとともに、雨水の地下浸透を促すよう収穫後の耕起を実施。
- これらの取組により、地下水のかん養と河川の流況安定の一翼も担っている。また、湛水によって、土壌病虫の発生抑制や地力向上による連作障害の防止にも寄与している。

### 【地区概要】

- ・取組面積 151ha（田131ha、畑20ha）
- ・資源量  
開水路31.6km、パイプライン3.5km、農道27.0km
- ・主な構成員  
農業者、自治会、土地改良区、JA
- ・交付金 約13百万円（H29）  
  - 農地維持支払
  - 資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の状況や課題

- 阿蘇カルデラに源を発する白川の中流域は、「ざる田」と呼ばれ、水が地下にしみ込みやすい水田地帯が広がっている。
- この水田地帯は、市の上水道の水源である地下水の3分の1をかん養する重要な役割を担っているが、宅地化や転作の進行により、水田の面積が年々減少し、地下水位が低下。
- このため、本地域を含む白川中流域一帯では、平成16年頃から、転作水田に水を張り、地下水を育む取組が広がった。



熊本地域の地質図

地下水かん養の仕組み

参照URL: <http://mizukuni.pref.kumamoto.jp/Default.aspx>

### 取組内容

- 平成19年度に活動組織を発足し、水田の水張りの更なる取組拡大を図っている。
- 毎年5～10月頃にかけて、18.4haの転作水田の湛水を実施し、水田の地下水かん養機能を発揮させている。
- また、雨水の地下浸透を促進ため、収穫後の耕起も行っている。



湛水した  
転作水田

雨水の地下浸透  
促進のための収  
穫後の耕起



### 取組の効果

- 転作水田に水を張ることで、市の上水道の水源である地下水のかん養に寄与するとともに、河川の流況安定の一翼も担っている。
- 湛水は、土壌病虫の発生も抑制することから、農薬使用量の低減につながり、地下水への負荷が軽減されている。
- 湛水によって、地力が向上し、連作障害を防止するとともに、地下水をかん養した農地で麦やジャガイモ等の野菜が耕作され、地産池消の取組も推進している。

＜供合における地下水かん養の取組の推移＞

|          |                           |                             |
|----------|---------------------------|-----------------------------|
| ・湛水面積    | : 28ha (H21)              | → 35ha (H 26)               |
| ・地下水かん養量 | : 86万m <sup>3</sup> (H21) | → 106万m <sup>3</sup> (H 26) |



ジャガイモの作付け状況



# 豪雨災害への対応

いちのみや

あそし

## 一の宮地域農地・水・環境保全組織（熊本県阿蘇市）

- 本地域では、平成19年度から9つの活動組織において農地・水・環境保全向上対策に取り組み始め、平成24年度からは農地・水・環境保全組織（現制度における広域活動組織に相当）となり、取り組みを実施。
- 平成24年7月11日から14日にかけて、九州北部を中心に発生した集中豪雨（九州北部豪雨）により、農地や水路への土砂の流入や揚水機場の冠水、水路堰の破損等甚大な被害を受けたが、活動組織の対応により、速やかに水路の土砂上げ等の復旧作業を実施することができた。このことにより、再度の降雨があつた際も土砂流入等の被害が防止され、用水の確保が図られた。

### 【地区概要】

- ・取組面積 1,157ha  
（田 1,082ha、畑 75ha）
- ・資源量  
開水路222.5km、  
パイプライン26.2km、農道112.7km
- ・主な構成員  
農業者、自治会、営農組合、  
その他11団体
- ・交付金 約103百万円（H29）  
〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

### 被災概要

#### ○九州北部豪雨の概要

・熊本県阿蘇乙姫における降水量

1時間降水量 108.0mm

24時間降水量 507.5mm

※共に観測史上1位（平成24年度時点）

期間総雨量 816.5mm

※「これまでに観測したことの無いような大雨」と表現され、福岡県、熊本県、大分県では河川の氾濫や土砂崩れ等で甚大な被害を受けた。（平成24年7月31日激甚災害指定）

#### ○活動組織における農地の被害

農地への土砂流入 約400ha

揚水機場の冠水 28機場

転倒堰破損 4箇所

その他、用・排水路への土砂の堆積

※経費が13万円以上の施設の復旧については、災害復旧事業等に対応することとし、主に水路や農道の土砂撤去作業を本事業により実施

### 被災状況



水路への土砂流出

農地への土砂流出

### 復旧作業の状況



水路の泥上げ

### 復旧後の状況





# 平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る取組

あそ

## 阿蘇地域農地・水・環境保全管理協定（熊本県阿蘇市）

あそし

- 本地域は、熊本県の北東部に位置し、阿蘇山を南に望み周囲を外輪山に囲まれた標高約500mの高原盆地にある水田地帯で、地域資源の維持管理や環境保全などの活動に取り組んでいる。
- 前震（平成28年4月14日）と本震（平成28年4月16日）の2回にわたり発生した震度7の地震は、これまで経験したことのないもので、本地域の農業用施設も甚大な被害を受けた。
- 施設の復旧に当たっては、各工区の役員を招集し、何をすべきか話し合い「今できることからしよう」ということで、農地・農業用施設の被害状況の把握を開始。とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、最低限の機能回復を行うため、農業者による自主施工を実施。様々な知恵やボランティアの力も借りて対処した結果、作付面積の約8割で営農が可能な状態までになった。

## 【地区概要】

- ・取組面積2,642ha  
(田2,586ha、畑56ha)
- ・資源量 水路629km、農道286km、  
ため池13箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区、  
学校・PTA
- ・交付金 約241百万円(H29)  

農地維持支払  
 資源向上支払(共同、長寿命化)

## 取組内容

- H19から土地改良区管内にある13の換地工区ごとに活動していたが、事務負担の軽減、活動の効率化を図るため、H24に活動組織を広域化。
- 農地維持支払による草刈り、泥上げ活動や資源向上支払の共同活動における生きもの調査、シバザクラの植栽や水路等の軽微な補修のほか、施設の長寿命化対策に取り組む。



水路法面の草刈り



生きもの調査



シバザクラの植栽



施設の長寿命化

## 熊本地震後の初動対応

- 気象庁の震度階級では最も大きい震度7を一連の地震活動においては初めて2回観測。
- 前震後の見回りでは大きな被害は見受けられなかったが、本震では組織の構成員も自宅が被災するなど身動きがとれない状況。
- 本震2日後、事務局が集合し、各工区の役員に連絡。平成28年4月19日・20日に役員を招集。
- 何をすべきか話し合い「今できることからしなければならないだろう」ということで、被害状況の把握を行うことに。(1週間～10日間)
- とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、「異常気象後の応急措置」を適用して最低限の機能を回復するよう自主施工を計画。



水路及び農道の破損状況

## 応急復旧の内容

- 不同沈下した水路については、土のうを積み上げ、溢水しないように措置。また、目地が開いた水路については、目地詰めを実施。
- 通水が困難な区間は、布設替えではなく、ビニールホース等を設置し通水できるように工夫。
- 当初、水稻作付けの影響が懸念されたが、約8割で営農が可能な状態までに復旧。



土のうの積み上げ作業



目地詰め作業



仮設配管の敷設状況



農道の復旧状況



# 熊本地震によって被災した施設の応急措置や復旧

かしまち

## 熊本県の被災地域における活動組織による自力復旧（熊本県嘉島町）

- 嘉島町では、659ha(カバー率92%)の農地を対象に、多面的機能支払の11活動組織により地域資源を保全管理。また、既存の6営農組合を再編・統合し、町全域を範囲とした九州最大の経営面積478haを有する法人“かしま広域農場”が平成27年に設立。
- 平成28年4月14日から発生している熊本地震では、嘉島町は最大震度6強を記録し、農地・農業用施設等に多数(数千ヶ所)の被害が発生。
- 被災した施設のうち、農地周りの小規模な被災箇所については、多面的機能支払の活動組織が自ら応急措置や被災箇所の自力復旧を行い、地震による被災の影響のあった水田712haのうち、8割の608haは水稻作付が可能となった。

### 【嘉島町における実施状況】

- ・活動組織数 11組織
- ・取組面積 659ha（田655ha、畑4ha）
- ・資源量 水路128km、農道40km、ため池3ヶ所
- ・主な構成員  
農業者、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約46百万円(H29)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

### 熊本地震による被災

- 熊本県では、平成28年4月14日に震度7の熊本地震が発生し、それ以降も熊本県等を震源とする地震が発生。
- これにより、湧水池の護岸のほか、水路や取水樋管等のひび割れ等数千ヶ所にも及び被災。



水路の損壊等の状況

### 取組内容

#### 【被災箇所の自力復旧】

- ・今年の水稲作付に間に合うように、活動組織がひび割れや破損した水路の復旧を実施。



材料や道具を持ち寄って、水路の被災箇所を補修



慣れた手つきでコンクリート練りから目地補修まで

### 取組の効果

#### 【水稻作付】

- ・活動組織の自力復旧等により、被災による影響のあった水田700haのうち、692ha(うち米328ha、大豆364ha)は水稻の作付が可能となった。
- ・被災者の方々にも、笑顔が戻った。



大きな破損箇所も、ベニヤ板の型枠を使って補修



復旧が水稻作付に間に合ってホッとする組織





# 混住化が進む地域における防災・減災等の多様な取組の展開

いわさき

岩崎農地水環境保全組合（大分県宇佐市）

うさし

- 本地域は、宇佐市の東部に位置しており、東西を寄藻川と向野川に囲まれ南に山を背にしたほとんど高低差のない地形で、50ha程の水田を有する人口500人程の農業集落である。
- 混住化が進む中で、集落の農業資源を次世代へ繋ぎ維持管理していくためには、非農業者の意識を改革し区民全員が参加した活動が必要と判断し、平成24年6月に「岩崎農地水環境保全組合」を自治会の下部組織として設立した。
- かつては、農業者による最小限の管理作業しかできなかったが、組織の設立により多くの参加者で様々なアイデアを出し合うことにより、防災・減災や生態系保全活動、学校教育との連携等の多様な活動が行われるようになり、地域の活性化にも貢献している。

## 【地区概要】

- ・取組面積 47ha（田47ha、畑0.04ha）
- ・資源量 開水路 15.5km  
農道 20.0km  
ため池 1ヶ所

- ・主な構成員  
農業者、自治会、子供会  
婦人会、消防団、宮世話
- ・交付金 約355万円（H29）

（ 農地維持支払  
資源向上支払（共同）  
資源向上支払（長寿命化） ）

## 活動開始前の状況や課題

### 1 防災・減災

古来より海岸線の埋め立てによって形成された低地に位置する地形条件のため、過去に幾度かの水害に見舞われ、時には死者も出ている。住民は非常に水害に敏感で、機会あるごとに対策を打ってきたが費用の面もあり行政に頼るしかなかった。

### 2 生態系保全

集落の外縁に位置する2つの河川からの用水の取水部分に、生態系に影響を及ぼし特定外来生物に指定されているオオフサモが繁茂。市内の環境団体等により細々とした駆除活動を行っていたが十分ではなかった。

### 3 学校教育等との連携

子供たちに農業体験をさせたい農家は多かったが、個人の農家で行うには負担が大きく、小学校等への声かけもしにくいと断念していた。

## 取組内容

### 1 防災・減災

水害防止活動を行う「自主防災組織」を設立するとともに活動組織の役員に防災担当を設置。さらに、「水を集落へ入れない、入ったら出す」を合言葉に5年間の戦略を作成し、これに基づき水害対応時の各者の役割分担や水門等の操作方法について検討を行った。

### 2 生態系保全

重機を使い2tダンプ3杯分のオオフサモを駆除。

### 3 学校教育等との連携

・麦や大豆の播種・収穫等体験（北馬小学校）

4年生11名 麦播き、麦踏、収穫等

3年生14名 枝豆の収穫

・田植え・収穫体験、餅つき大会（子供会）

食育の一環として田植えから食するまで一連の流れを体験



## 取組の効果

### 1 防災・減災

過去7年間の上流域の雨量及び河川水位データを用いた解析結果を踏まえ、降雨時における水害警戒体制や堰・水門等の操作方法が確立されたことから、これ以降は大雨が降っても水害は発生していない。

また、地域住民が水路の泥上げや清掃、雑木切り等の管理作業に参加することを通じて水路の持つ水害防止効果を実感できるようになり、非農業者の参画が増加した。

延べ参加者数 H24:476人→H28:974人

### 2 生態系保全

大掛かりなオオフサモの駆除作業を行った結果、これ以降は日常の管理の一環として手作業で容易に駆除することができるようになった。

### 3 学校教育等との連携

農業体験を通じた交流により、子供たちには農業や共同活動に対して興味を持ってもらえ、イベントへの子供の参加者数が増加するなど地域内のコミュニティ強化にもつながっている。



# ため池の適切な管理による防災・減災の取組

都市的地域

## にいなづめ みやざきし 元気な美しい里新名爪（宮崎県宮崎市）

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する稲作主体の水田地帯である。水源のため池は老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。また、混住化が進み、地域活動に対する住民の意識が希薄化し、ゴミの不法投棄も問題となっていた。
- 本制度により、法面や付帯施設の点検を目的とした年に1回の池干しに合わせて、ウナギのつかみ取り大会を実施するなど、地域住民も参加しやすい仕組みを導入。
- これにより、ため池が地域住民の交流の場になるとともに、ため池の存在認識が高まり、地域住民の防災・減災の意識向上。共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。

### 【地区概要】

- ・取組面積 71ha  
(田40ha、畑30ha、草地1ha)
- ・資源量  
開水路14.1 km、パイプライン12.6km、  
農道4.8 km、ため池4箇所
- ・主な構成員  
農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)  
〔農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する都市的地域で、稲作主体の水田地帯である。
- 本地域の水源であるため池は、築造年代が古く、老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。
- 市街地に近く、混住化が進行したことにより、共同活動に対する住民の意識が希薄化し、農業用施設へのゴミの不法投棄も問題となっていた。



地域の貴重な水源であるため池

### 取組内容

- 宮崎市の農業用ため池危機管理マニュアルに沿った連絡体制を整え、大雨前後のため池の巡回、水位の調整を実施。
- 消防団と連携して、年に1回のため池の池干しを行い、法面や付帯施設の点検を実施。
- 池干しに合わせて、ウナギを放流して、つかみ取り大会を実施することで、地域住民の交流の場を創出。



消防団と連携した点検



ウナギのつかみ取り大会

- 地域住民の参加による農業用施設における定期的な清掃活動や景観形成のための植栽等を実施。

### 取組の効果

- 共同活動により、ため池の機能が維持され、災害の発生を未然防止。
- ウナギのつかみ取り大会をきっかけとして、以前は農業者が中心だった池干しに地域住民も多数参加。効率的な排泥が促進される等、農業者の負担が軽減されるとともに、ため池の存在認識の高まりにより、地域住民の防災・減災の意識が向上。  
〔(取組開始前)50名程度→(取組開始後)130名程度〕
- 定期的な清掃活動や植栽により良好な景観が形成され、地域住民に憩いや安らぎの場が提供されるとともに、農村環境の保全への関心が向上。



コスモスの種まきの様子

- こうした活動を通じて、共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。



# 広域化による効率的な活動の実施

みねにし

ちょう

## 三根西地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（佐賀県みやき町）

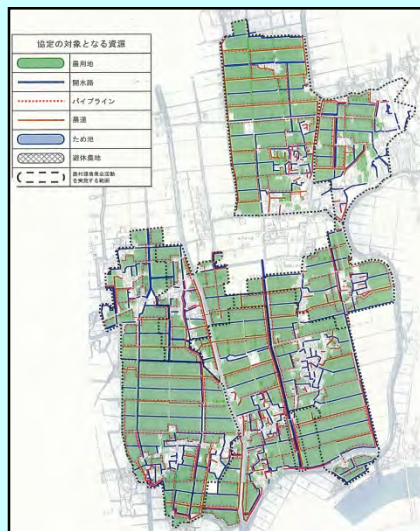
- 平成19年度から農地・水・環境の取組を開始し、当初は8活動組織で取組を実施していたが、地区間の施設の保全・管理について責任分界が曖昧なことが問題となっていた。
- 平成23年度からの施設の長寿命化の取組を契機に、効率的な取組を行うために、組織を広域化。集落間の問題となっていた施設の保全・管理の責任分界を明確にするとともに、施設の長寿命化の取組に関する予算の効率的な配分が可能となった。
- 集落間の調整等について町のサポートを受けることにより、円滑に広域化を進めることができた。

### 【地区概要】

- ・取組面積 339ha（田324ha、畑15ha）
- ・資源量 開水路 90.1km、農道 24.4km
- ・主な構成員  
農業者、自治会、婦人会、  
その他24団体
- ・交付金 28百万円（H29）

〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

### 活動組織の広域化



#### 広域化前（8組織）

- |               |        |
|---------------|--------|
| ①新町農村環境保全会    | 18.9ha |
| ②市武・六田農村環境保全会 | 64.8ha |
| ③大坂間農村環境保全会   | 27.1ha |
| ④直代農村環境保全会    | 22.0ha |
| ⑤続命農村環境保全会    | 23.7ha |
| ⑥東津農村環境保全会    | 51.8ha |
| ⑦松枝農村環境保全会    | 59.0ha |
| ⑧向島農村環境保全会    | 61.2ha |

- 広域化後の各集落の活動内容を決定する調整役として、町がサポートを実施。従来、別々に活動していた8組織がほ場整備を実施している範囲で広域化。
- 広域活動組織での合意形成は、集落内で決定されたものをそれぞれの地区の代表者が持ち寄り、委員会で決定。

### 広域化の効果



老朽化の著しいクレークの整備



総会の様子

- 以前は、集落間の水路は責任分界が曖昧で、保全管理が不十分であったが、集落間で話し合い、「組織を広域化し、保全管理が不十分である施設について組織内で相談・対応する」ことに対して合意形成を図り、問題を解消。
- 施設の長寿命化については、老朽化の著しい箇所等へ重点配分することにより、効率的な活動が可能となった。



# 地域の特産品のブランド化

う ら

いさはやし

## 宇良地区環境保全の会（長崎県諫早市）

- 当地域は50年前に県営ほ場整備事業が実施されてから施設の老朽化が著しく、地域で用水を巡って、もめ事が度々起こっていた。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策の取組を行う事で話し合いの場が増えたことに加え、市の補助事業等を活用し用水路の施設を補修することで、公平に配水出来るようになり、用水の問題を解決できた。
- また、取組を通じて地域間の繋がりが深まったこともあり、平野部のほ場では中心経営体に農地を集積。棚田で栽培する水稻は「名水米 とどろき」というブランドを立ち上げ、裏作のそばでも生産・加工・販促により農業の体質強化を目指す。

### 【地区概要】

- ・取組面積 60ha（田43ha、畑17ha）
- ・資源量  
開水路20.5km、農道2.8km、  
ため池1カ所
- ・主な構成員  
農業者、土地水利組合、自治会、  
婦人会
- ・交付金 約5百万円（H29）  
〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

### 地域の状況



棚田で  
ブランド米の栽培

平地では農地を  
集積する取組



- 棚田と平地の地区が混在した地区で上流の棚田では用水不足、耕作放棄、下流では施設の老朽化が問題となっている。

### 施設の整備



給水施設や分水  
施設の整備



農地・水の活動で  
耕作放棄地を解消  
し、そばを栽培



- 農地・水の取組とその他事業により老朽化した用水施設を整備。
- 耕作放棄地に繁茂した竹等を除去し耕作放棄地を解消。

### 活動の効果



ブランド米  
「名水米  
とどろき」



そばを使っの6次産業化

- 水稻のブランド化「名水米とどろき」
- 耕作放棄地も含めそばの植栽範囲の拡大。
- そばは製粉業者との連携により、地域性のある性状であることを前面に出し6次産業化の取組を開始。



# 地域商品券の活用で、みんなで楽しみながら環境づくり

くさた

ひおきし

## 草田地域を守る会（現・ふきあげ水土里広域協定）（鹿児島県日置市）

- 本地域は、太田川左岸沿いに開けた水田の広がる農村地域である。大区画ほ場整備を平成12年に終え、農地や用排水路、農道の維持管理は、農家、水利組合を中心に行っているが、年々地域の高齢化が進んでいる。
- 本地域では、農地・水・環境保全向上対策を契機に、農業者、非農業者を問わず、みんなで地域を美しく保全したい、活動に気軽に参加したいという気持ちに応えるもの、農業者以外の住民に広く参加を呼びかけやすくするものがないか等、話し合った結果、「商品券」の導入に至った。
- 商品券の導入は、口コミ等により多くの地域住民が知ることとなり、花壇づくりや空き缶・ゴミ拾いなど、楽しく活動を行うことで地域の環境向上活動への参加の促進が図られ、更には、参加者同士の交流が広がり、農業者と地域住民との距離を縮めるとともに、地域商店等の活性化にも寄与している。

## 【地区概要】

- ・取組面積 30ha（田 30ha）
- ・資源量  
開水路7.9 km、パイプライン6.9 km、  
農道7.3 km、ため池2カ所
- ・主な構成員  
農業者、アグリサポート吹上  
水利組合、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約2.5百万円（H28）

農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

## 地域が抱える課題

### ○年々深刻になる地域の高齢化等の問題

#### ・高齢化

日置市の高齢者（65歳以上）率  
→平成28年度42%（市統計係）

#### ・農業後継者がいない



## 地域住民が一体となって地域を守る取組

### 農地・水・環境保全向上対策の取組

#### ○地域の話し合い活動

#### ○実践活動

・施設周辺草刈り、水路泥上げ、農道補修 他

#### ・施設点検や異常気象後の見回り

#### ・景観保全活動

地域ぐるみで花壇づくり、  
コスモスの植栽等を実施



【地域でみんなで楽しく植栽】

### 活動参加の促進効果

平成19活動：271枚発行（非農業者336名）

↓ 207枚増（52名増）

平成20活動：478枚発行（非農業者388名）

平成25活動：413枚発行（非農業者348名）

平成28活動：434枚発行（非農業者355名）

参加者の拡大が図られた

### 創意工夫を活かした独自の取組

#### ○商品券の導入

農村環境向上活動等※に参加すると、地元3店舗で使用できる「250円商品券」を発行



※発行の対象となる活動

- ・花壇作りや手入れ
- ・空き缶やゴミ拾い
- ・施設点検 他

1時間の活動につき1枚発行

#### ○にこにこサロン

地域のお年寄りを中心にコスモスを見ながらのお茶会

#### ○七夕づくり

親子会やにこにこサロンが協力し合ってみんなで七夕飾りづくり



みんなで楽しみながら地域づくり



# 大学・企業等多様な団体の参画による地域活性化

きりしましかれいがわ

## 霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定（鹿児島県霧島市）

きりしまし

- 本地域は、鹿児島県の中央部に位置し、きれいな水を利用した稲作やシラス台地の畑地では畜産（福山黒牛）が盛んに行われている。
- 佳例川集落は、65才以上が人口の5割以上を占める「限界集落」とも呼ばれる地域であるが、平成7年に地元の村おこしグループが発足し、伝統行事を復活させたほか、学生ボランティアや企業CSRとの交流・連携による様々な取組により、地域が活性化している「元気な集落」である。
- 地区内外の様々な主体と連携し、地元産の希少価値の高いさつまいも「蔓無源氏（つるなしげんじ）」を使用したオリジナル焼酎づくりや各種イベントを実施するなど、幅広いむらづくり活動を展開している。

### 【地区概要】

- ・取組面積 222ha（田74ha、畑148ha）
- ・資源量  
開水路 22.2km、農道 43.9km 他
- ・主な構成員  
農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約13百万円（H29）

〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 本地区は、高齢化が進み、祭りや運動会などの地域イベントがどんどん縮小されており、地域の活性化を図ることが課題となっていた。
- そんな中、佳例川地域の未来や夢を話す場として、地元有志によって「佳例川を語る会」が発足。
- この会を中心とした地域行事である「お田植え祭り」の復活や280年の伝統を誇る「羽山（はやま）祭り」の継承などをきっかけに、地域一体となったむらづくり活動の気運が高まる。



お田植え祭り



羽山祭り

### 取組内容

#### 【多様な主体と連携した地域資源の保全】

鹿児島大学や地元企業（株）トヨタ車体研究所）が、高齢化で作業が困難となった箇所の草刈りや水路の泥上げを支援

#### 【大学と連携した地域活性化】

鹿児島大学農学部から、農村の人・資源をフル活用したビジネスモデルの提案を受け、地区内で生産されるブランド米「佳例川源流米」や地元産さつまいもを原料にした焼酎「蔓無源氏（つるなしげんじ）」による地域活性化を実現

#### 【地元企業との連携で交流拡大】

（株）トヨタ車体研究所が、地区内でイベント（佳例川地区ウォークラリー）を開催するほか、社員食堂で「佳例川源流米」や地区の農産物を活用するなど、農村と企業の交流を拡大



農援隊により草刈り作業



佳例川ウォークラリー

### 取組の効果

- 大学、企業等との連携により、農地が適正に保全されるとともに、「お田植え祭り」などの伝統行事が継承され、地域の活性化が促進。
  - 新米の収穫時期に合わせてウォークラリーを開催するなど様々な都市農村交流イベントを開催し、農村の賑わいを創出。
- 〔 ・お田植え祭来場者：H9年100人→H29年150人  
・ウォーキング参加者：H25年130人→H27年180人  
\* H28,29年度は、雨天のため参加者は60人であった。 〕
- 地域の特産品による商品開発を行うとともに、地元企業が農産品による社員食堂のイベント開催するなど、地域支援にも取り組む。



地域の特産品



社員食堂のイベント